報告第10号

放棄した債権の報告について

足立区の債権の管理等に関する条例(平成14年足立区条例第26号) 第14条の規定に基づき、区の債権について下記調書のとおり放棄したの で、第15条第2号の規定により報告する。

平成18年9月21日

提出者 足立区長 鈴木恒 年

債権放棄調書

債権の名称	債	務	者	債権の額	放	棄	l	た	事	由	等
中小企業融資信				20,900円	1	債権	発生	日			
用保証料補助金						平成	11年	7月2	29日		
過払返還金					2	事由	:倒	産			
						平成	18年	6月14	4日		
					3	放棄決定日					
						平成	18年'	7月26	6日		
中小企業融資信				26,778円	1	債権	発生	日			
用保証料補助金						平成	13年	12月	17日		
過払返還金					2	事由	:倒	産			
						平成	18年	6月14	4日		
					3	放棄	決定	日			
						平成	18年'	7月26	6日		
中小企業融資信				56,604円	1	債権	発生	日			
用保証料補助金						平成	14年8	8月29	日		
過払返還金					2	事由	:行	方不同	明		
					3	放棄	決定	日			
						平成	18年	7月26	6日		
中小企業融資信				19,000円	1	債権	発生	日			

用保証料補助金				平成14年10月30日
過払返還金			2	事由:倒産
				平成16年8月24日
			3	放棄決定日
				平成18年7月26日
中小企業融資信	-	9,055円	1	債権発生日
用保証料補助金				平成15年5月1日
過払返還金			2	事由:死亡
				平成15年11月2日
			3	放棄決定日
	-			平成18年7月26日
中小企業融資信		15,098円	1	債権発生日
用保証料補助金				平成16年9月24日
過払返還金			2	事由:行方不明
			3	放棄決定日
	_			平成18年7月26日
中小企業融資信		17,820円	1	債権発生日
用保証料補助金				平成17年5月2日
過払返還金			2	事由:破産
				平成18年4月26日
			3	放棄決定日
	_			平成18年7月26日
中小企業融資信		3,818円	1	債権発生日
用保証料補助金				平成13年7月23日
過払返還金			2	事由:行方不明
			3	放棄決定日
				平成18年7月26日
中小企業融資信		26,204円	1	債権発生日
用保証料補助金				平成14年4月26日

ı	ı		1
過払返還金		2	事由:行方不明
		3	放棄決定日
			平成18年7月26日